

# 住みよい家づくり資金融資制度

- 子育て世帯、転入世帯の個人住宅の新築・購入・リフォームに対して融資及び利子補給します。
- 個人住宅の耐震改修、省エネ改修等のリフォームに対して融資します。

融資額	500万円以内
償還期間	15年以内
申込み先	取扱金融機関



○融資対象経費及び融資利率は次のとおりです。  
※別途、取扱金融機関が定める保証料が必要です。

融資対象者		融資対象経費		融資利率 (利子補給)
		新築購入	リフォーム	
Ⅰ 子育て世帯	<b>多子同居</b> 23歳未満の子3人以上と同居(を予定)する者	新築、購入に要する経費	台所・浴室・便所・玄関・居室のいずれかのリフォームに要する経費	<b>1.6%</b> (利子補給) 1.6% ↓ <b>実質利率 0%</b>
	<b>三世帯同居</b> 父母及び23歳未満の子と同居(を予定)する者 子及び23歳未満の孫と同居(を予定)する者			
	<b>三世帯近居</b> 23歳未満の子と同居し、父母と同一の町内会に居住しようとする者			
Ⅱ 転入世帯	(1)県内に転入予定の者又はその者と同居(を予定)する者 (2)県内に1年以内に転入した者又はその者と同居(を予定)する者 (3)市町村の定住に係る住宅取得補助金等を受ける者又はその者と同居(を予定)する者			<b>1.6%</b> (利子補給) 0.6% ↓ <b>実質利率 1.0%</b>
Ⅲ 一般世帯	耐震改修	—	耐震改修を伴うリフォーム工事に要する経費	1.7%
	ブロック塀の安全対策	—	ブロック塀の補強、除去、除去後の県産材を活用したフェンス及び生垣等整備に要する経費	
	省エネ改修	—	省エネ改修を伴うリフォームに要する経費	1.9%
	バリアフリー改修	—	バリアフリー改修を伴うリフォームに要する経費	
	アスベスト除去等	—	アスベスト除去等を伴うリフォームに要する経費	

木造住宅の耐震改修への支援  
(市町村建築主務課窓口)との併用可能

○利子補給とは  
利子補給対象者(Ⅰ子育て世帯 Ⅱ転入世帯)に1年分の利子相当額を翌年度5月頃に金融機関経由で助成します。

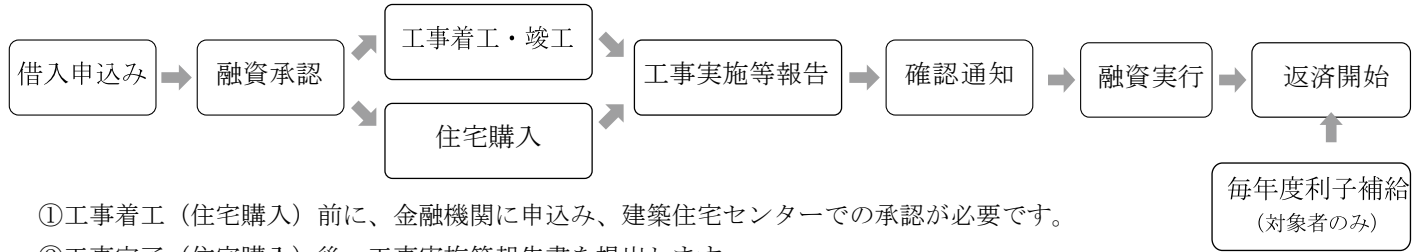
制度全般については  
富山県土木部建築住宅課 (TEL 076-444-3355)  
〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7

ご利用手続きについては  
(一財)富山県建築住宅センター (TEL 076-439-0248)  
〒930-0096 富山市舟橋北町 4-19(富山県森林水産会館 2F)

## ○申込み・工事実施等報告の窓口

県内の取扱金融機関となります。

## ○借入申込から融資実行（利子補給）までの流れ



- ①工事着工（住宅購入）前に、金融機関に申込み、建築住宅センターでの承認が必要です。
- ②工事完了（住宅購入）後、工事実施等報告書を提出します。
- ③工事実施等報告書の確認通知を受けてから、融資実行となります。

## ○申込み・工事実施等報告に必要な書類

	必要な書類	子育て世帯			転入世帯			一般世帯					
		多子同居	三世帯同居	三世帯近居	転入予定	転入1年未満	市町村の定住補助金	耐震	ブロック	省エネ		バリアフリー	アスベスト
										断熱	高効率給湯器		
申込み時	住みよい家づくり資金借入申込書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	委任状	○	○	○	○	○	○						
	同居（しようど）する親族の住民票	○	○		○	○	○						
	近居しようとする親族の住民票			○									
	近居する世帯と工事対象住宅の位置関係がわかる書類 ※同一町内会は不要			(○)									
	戸籍の附表				○	○	○						
	工事費等見積書写し（購入は売買等契約書）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	金融機関の指定する収入証明書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	リフォーム基準確認書							○		○	○	○	
	建物の過半が昭和56年5月31日以前に着工したことが確認できる書面写し							○					
	耐震改修工事前の一般診断法による診断表等							○					
	導入する設備のカタログ等写し（機種が特定できるもの）										○		
	特定粉じん排出等作業実施届出書または建築物解体等作業届（写）												○
県内市町村の定住に係る補助金交付申請及び交付決定通知写し													
報告時	住みよい家づくり資金工事実施等報告書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	工事状況確認調査							○	補強のみ ○	○	○	○	
	工事前写真 ※新築・購入は不要	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	○	○	○	○	○	○
	工事中写真							○					○
	工事完了（購入）写真	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	同居・近居・転入した親族の住民票 ※申込時と住所・親族が異なる場合のみ	(○)	(○)	(○)	(○)								
	耐震改修工事後の一般診断法による診断表等							○					

様式は、取扱金融機関または富山県建築住宅課ホームページから入手できます。

<https://www.pref.toyama.jp/1507/kurashi/seikatsu/sumai/kj00001921/index.html>

